



図-15 群馬県で装着した個体（巣立ち雛）の行動記録



図-16 群馬県で装着した個体 (成鳥(上)と巣立ち雛(下))の行動記録

群馬県では3羽の個体の装着に成功したが、1羽目に放鳥した巣立ち雛は、捕獲された桐生川には近寄らなくなり、高津戸ダムのねぐらから近いエリアで1日を過ごしていた。なお、群馬県においてもカワウは狩猟禁止エリアでしかも人目につきにくい場所で1日を過ごしていることが明らかとなった (図-15①)。

群馬県で2羽目に装着した個体は成鳥であり、非繁殖期であったことから、1日に1回

程度の採餌トリップを行っていた。また、捕獲された場所を警戒せず、桐生川と綿あ r 瀬川流域を採餌エリアとして使用していた（図-16 上）。

3羽目に装着した巣立ち雛は、2月4日に捕獲され、6日後にねぐらを移動した。ねぐらとして高津戸ダムを利用しているが、冬季は渡良瀬川よりも桐生川を採餌場として利用している様子が確認された（図-16 下）。

群馬県桐生川 1羽目 & 2羽目 ヒストグラム

群馬県の個体もねぐら・コロニーから10~15 kmの範囲で採餌を行う
 ⇒被害地点から10~15 km圏内のねぐら・コロニーを管理する方針のエビデンスが得られた

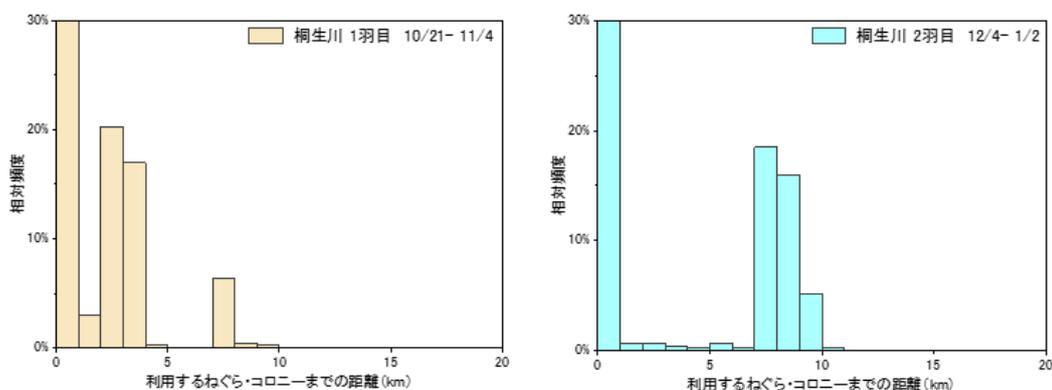


図-17 ねぐら・コロニーからの行動範囲を示すヒストグラム

群馬県で装着したカワウのねぐら・コロニーからの行動範囲も栃木県と同様、ねぐらコロニーから 10 km 圏内で採餌行動を行っていることが明らかになりました（図-17）。これらのことから、やはり、被害のあるエリアから 10~15 km以内にあるねぐら・コロニーの位置やコロニーの個体数の管理を行うことが被害を減じる上で非常に重要だということが改めて確認されました。

カワウの行動のいくつかの特徴的なパターンが見受けられたのでまとめて報告する。まず、カワウはねぐら・コロニーから 15 km 圏内でほとんどの採餌を行うことはこれまでの GPS データと同様の傾向を示していた。一方で、15 km以上離れた採餌エリアに行くときは、利用するねぐらも同時に利用することがわかっている。また、移動の際は、巣立ち雛であっても一直線に迷いなく飛翔していることから、過去に移動したことがある他個体に

追従して移動している可能性が示唆された。

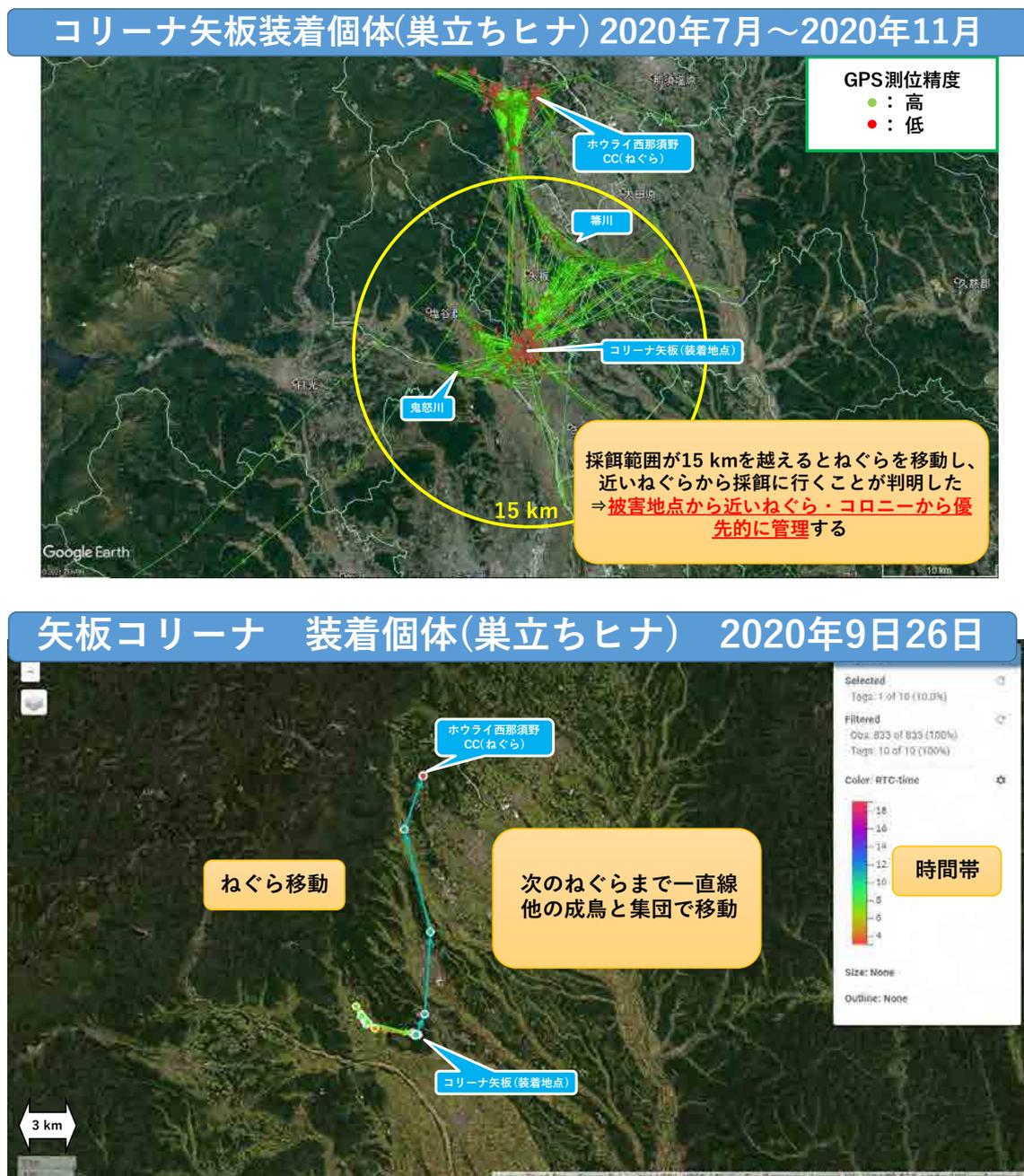


図-18 栃木県の1羽目に紹介した巣立ち雛の7~11月の採餌エリア(上)とねぐら移動経路(下)

コリーナ矢板で装着した巣立ち雛は、鬼怒川を採餌エリアにしていたところから、箒川に採餌エリアを移した際、採餌エリアから近いホウライ西那須野 CC にねぐらを移動させて

いる（図-18 上）。コリーナからハウライ西那須野のねぐらまで、お昼くらいの時間帯に一気に移動していることがわかる（図-18 下）。巣立ち雛にとってハウライ西那須野 CC のねぐらは初めて移動する場所であることから、飛翔経路が一直線で迷いがないことから他の成鳥と集団で移動した可能性がある。実際、同時期にコリーナ矢板で装着した成鳥もこの時期に箒川に採餌エリアを移動させていた（図-12 上）。